

元気企業  
訪問

マイロ  
MAIRO

## 宮城の美味を紹介する 飲食店をオープン 料理の提供を通じて 被災地の復興支援も

### 東日本大震災でできた被災地との縁

「MAIRO」は、神戸市内でも有数の規模を誇る水道筋商店街のアーケードを出て阪急電車の王子公園駅に向かう、にぎわいのある通りに面しています。店内は照明が落とされたシックな雰囲気、カウンターにはワインや日本酒がずらり。メニューを広げるとまず目に入ってくるのがミズダコ、ヒラメ、アナゴなどの魚介類。「瀬戸内海では目にしない魚もありますし、三陸の豊かな漁場で育った魚介類はどれも身が締まって、うま味があっておいしいですよ」とオーナーの星野真由美さんは話します。

もともと、同店の場所にあったブティックで1992年からスタッフとして働いていた星野さん。今に至る転機は、2011年3月に起きた東日本大震災でした。

「同じ震災に遭った神戸から何か支援できないかと思い、お客さまに呼び掛けて集めた物資を送ることにしました」。

現地で窓口になってもらったのが宮城県南三陸町の鮮魚店。何度も物資を送るうちに、先方から「お礼に」と三陸沖で取れた魚介類が送られるようになりました。「いつも頂いてばかりでは申し訳なくて、この魚介類を神戸の人たちに買ってもらえれば、それもまた支援になるのでは」と店の外で販売を開始。おいしいと評判を呼んだことから、ブティックのオーナーが店の一部を改装し、ダイニングバーとしてリニューアルオープンしました。星野さんは厨房に立ち、知人のフレンチシェフに教えを請いながら調理したメニューをお店で出すようになったそうです。

ブティック勤務時代に体調を崩したことをきっかけに、人一倍食事作りにこだわる星野さん。素材を生かした料理を口にした客の喜ぶ姿を見て「もっと本格的に料理を提供できる店

を出したい」という気持ちが膨らんできました。そこで、オーナーとも相談し、星野さんが新たなオーナーとなり、店を開く決断をします。

### 開業に当たってのアドバイスも

しばらく休業期間をおき、飲食店として再スタートを切るに当たって神戸商工会議所に相談したところ、ひょうご産業活性化センターの商店街新規出店・開業等支援事業助成金の利用を勧められました。

センターに向くと、女性の職員と中小企業診断士が担当に付き、助成金のことだけでなく、女性をターゲットにしたメニューの開発や開店後の宣伝方法などさまざまなアドバイスを受けることができました。「助成金を受けられることは店を開く後押しにもなりました。助成金が入ってくるのは申請から1年後なので、店が軌道に乗るまでの運転資金の助けになるということがとても心強かったです」と振り返ります。

鮮魚店のオーナーの紹介で宮城産の赤豚と呼ばれる豚肉や野菜も併せて仕入れており、日本酒も東北地方の地酒をそろえています。また、だしやソース、ドレッシングも自然素材を用



ミズダコやホタテなど新鮮な三陸の幸を使用

いて手作りのものを提供しています。「服を売っていた時と違うのは、材料を加工すればほとんどロスが出ず、無駄がないこと。また食事という楽しい

時間を提供することでお客さまとの距離もより近くなること」と充実した表情で語る星野さん。「料理を通じてお客さまに東日本大震災のことを少しでも

気に留めていただくことで、復興支援につながる役割も果たすことができれば」と考え、心を込めた接客に努めています。

#### 店舗概要 MAIRO

所在地 神戸市灘区水道筋6-3-3 ライオンズマンション  
王子公園第3-103号室  
代表 星野真由美

TEL 078-806-8718  
URL <http://www.mairooima.com/>

## 支援メニュー講座

## 商店街新規出店・開業等支援事業

# 商店街・小売市場の空き店舗を活用する 取り組みを支援します。

### 制度概要

「商店街新規出店・開業等支援事業」では、商店街や小売市場の空き店舗を活用した新たな業種・業態の出店や住民のコミュニティスペース設置により、商店街の魅力向上やにぎわい創出を図る取り組みを支援します。

事業名	新規出店・開業支援事業		商店街空き店舗再生支援事業
	新規出店支援事業	地域交流促進等施設設置・ 運営支援事業	
対象事業	商店街の空き店舗への新規出店 ※「若者・女性チャレンジ枠」として、 女性および40歳未満の男性の開業者を 特に支援しております	子育て・高齢者支援など地域交流 や生活支援のための施設を設置 し、商店街のコミュニティ機能の 強化を図る事業	商店街等が空き店舗を借り上げ、以下の出店者を誘 致する取り組み (ア) 商店街に必要な業務等の魅力ある出店者 (イ) 短期・週末など柔軟な形態の出店者 (チャレンジ出店)
対象者	開業希望者	商店街・小売市場、商会議所・商工会、まちづくり会社等	
期間	2年		3年
対象経費	店舗賃借料 内装工事費 ファサード整備費	店舗賃借料 内装工事費 ファサード整備費 広告宣伝費等運営費	店舗賃借料、内装工事費、ファサード整備費、広告 宣伝費等運営費、コンサル委託料（複数の空き店舗 をまとめて出店誘致するための経費） ※チャレンジ出店は、専門家派遣経費も対象
助成額	対象経費の3分の1以内 (上限：1年目150万円、2年目50万円)		<ul style="list-style-type: none"> <li>対象経費の2分の1以内 (上限：1年目200万円、2年目75万円、3年目35 万円) ※チャレンジ出店で1年未満の場合は3ヵ月単位で按分</li> <li>コンサル委託料(上限：100万円) ※1年目のみ</li> </ul>

問い合わせは ひょうご産業活性化センター経営・商業支援課 TEL 078-977-9116